

令和7年度（2025年度）熊本県家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良  
団体表彰要項

1 趣 旨

本県の家庭教育支援に功労のあった家庭教育支援関係の功労者及び優良団体を表彰し、  
本県家庭教育支援の更なる推進及び充実を図る。

2 表彰の種類及び対象

表彰は、熊本県教育委員会表彰として、次の2種類とする。

- (1) 家庭教育支援功労者表彰（家庭教育支援に功労のあった個人）
- (2) 家庭教育支援優良団体表彰（家庭教育支援に功労のあった団体）

3 表彰の基準

次のいずれかに該当すること。

- (1) 本県の家庭教育支援の施策に継続して取り組んだ実績があること。
- (2) 市町村、保護者、学校、地域住民その他関係者と連携して、家庭教育支援の推進に貢  
献していること。

4 推薦の主体及び方法

候補者及び候補団体の推薦は、各教育事務所、各市町村教育委員会、並びに別表に掲げ  
るくまもと家庭教育支援条例関係課が行うものとし、それぞれにおける推薦方法は、次の  
とおりとする。

- (1) 各市町村教育委員会（熊本市及び山鹿市を除く）

関係機関と協議の上、候補者及び候補団体を各教育事務所へ推薦する。

- (2) 各教育事務所

管内各市町村教育委員会及び関係機関と協議の上、候補者及び候補団体を熊本県教育  
庁市町村教育局社会教育課（以下「県社会教育課」という。）へ推薦する。なお、複数の  
場合は優先順位を付するものとする。

- (3) 熊本市教育委員会及び山鹿市教育委員会

関係機関と協議の上、候補者及び候補団体を県社会教育課へ推薦する。なお、複数の  
場合は優先順位を付するものとする。

- (4) くまもと家庭教育支援条例関係課

関係機関と協議の上、候補者及び候補団体を県社会教育課へ推薦する。なお、複数の  
場合は優先順位を付するものとする。

5 候補者及び候補団体の選考と被表彰者及び被表彰団体の決定

候補者及び候補団体の選考は、県社会教育課内に設ける表彰審査会で行い、この審査結  
果を踏まえ、被表彰者及び被表彰団体を決定する。

6 表彰式

本県で実施する家庭教育に関する研修会等の中で個人及び団体を表彰する。

7 その他

令和7年（2025年）7月23日から施行する。

【別表】

くまもと家庭教育支援条例関係課

		部局名	課 名
1	知 事 部 局	総務部	私学振興課
2		健康福祉部	認知症施策・地域ケア推進課
3			社会福祉課
4			子ども未来課
5			子ども家庭福祉課
6			障がい者支援課
7			環境生活部
8		くらしの安全推進課	
8		消費生活課	
10		男女参画・協働推進課	
11		農林水産部	農業技術課
12	教 育 庁		教育政策課
13		県立学校教育局	高校教育課
14			特別支援教育課
15			学校安全・安心推進課
16			体育保健課
17			義務教育課
18		市町村教育局	社会教育課
19			人権同和教育課
20			県警